



ち え の わ

Vol. 29

1 人事務所の防災対策

会員 日比 恆明

1. 首都圏には大地震が必ず発生する

日本は地震国とも呼ばれ、不安定な岩盤の上にある。全国どこでも数十年或いは数百年に一度は大規模な地震が発生している。首都圏でも大規模な地震が発生することが予想され、東京都は「今後30年以内に南関東で直下型大規模地震が発生する確率は70%である」とアナウンスしている。「必ず発生する」と断定してはいないが、「何時かは震災に遭遇するはず」というニュアンスで、防災意識の重要性を叫んでいる。

このため、特許業界も防災対策を構築しており、従業員が数十名以上の大規模な特許事務所であれば、既に対策が立てられているようだ。しかし、弁理士が1人で運営している1人事務所では、まだ具体的な対策が立てられていないところが多いようである。もし、1人事務所が壊滅的な被害を受け、再興するのが不可能になったとしても誰も助けてくれない。そのため、震災による被害を最小限に抑え、業務の再開を迅速に行うために綿密な防災計画を立案しておく必要がある。被災後の生活を維持するためであり、顧客に迷惑をかけないためでもある。

筆者は以前から防災に関心を持ち、調査してきた。今回はその体験から、首都圏の1人事務所に適切と思われる防災計画を考察してみた。なお、本論は筆者の独断によるもので反論も多いかと思われるが、防災にはこのような考え方もある、とご理解願いたい。

2. 地震は予測できない

自然災害の中でも、台風や大雨は天気予報により日時、上陸地点を把握することができる。過去の経験則から、予想された規模に合わせて準備をしておけば被害を最小限に抑えることができる。しかし、地震については、現在の科学技術では、何時、何処で、どの程度の規模で発生するかは全く予測することができない。この予測できないことが地震に対する防災意識を薄くさせている原因である。予測できないことから、

「大地震があっても、運が良ければ助かるが、運が悪ければ助からない。地震で被害が発生しても運が悪かったとして諦める」という心理になる。この諦めの心理が防災対策に取り組む意欲を低下させているようだ。

筆者は「防災とは『確率』」と考えている。災害には何時かは遭遇するがそれを避けることは不可能である。だが、災害に遭遇しても被災する「確率」を低くすれば、被害を最小にすることができる。防災で一番重要なのは、安全率を高くした対策を立てることであると考えている。

3. 1人事務所の防災対策は所長が立案せざるを得ない

東京都総合局総合防災部では、2015年に「東京防災」というガイドブックを発行した。内容は災害に対する日頃の準備から始まり、被災後における復興の手順まで細かく解説した画期的なもので、大きな反響があった。しかし、このガイドブックは都民の防災意識を高めることを主眼としたもので、一般家庭向けに編集されている。このため、個人事業所である1人事務所には内容がもの足りない。また、書店には防災対策関連の書籍が多く並べられているが、これらは最大公約数的な一般論が多く、1人事務所で活用できるような実践的な解説は薄い。

また、特許事務所という特殊性から、一般の企業向けに編集された防災マニュアルをそのまま利用することはでき難い。このような状況のため、1人事務所の防災対策は、所長自らが自己の事務所に最適な震災計画を立てざるを得ない。

4. 最小限の防災用品の備蓄

大震災が発生した際に一番重要なことは、自己の命を守ることである。落下物を避け、火災が発生したならば火元から早急に避難することである。命の安全が確保できたなら、次は備蓄した防災用品により応急の

対応をすることになる。

防災対策を解説したマニュアルや書籍では、備蓄すべき防災用品が紹介されている。備蓄品には非常用食料品、飲料水を始めとして、簡易トイレ、カセットボンベ、懐中電灯、電池などの防災用品が推奨されている。しかし、推奨された防災用品の全てを備蓄したとすれば、大型ロッカー程度の容積となってしまう。狭い事務所に大型ロッカーを配置したならば、業務の妨げとなる。また、何時発生するか不明の地震のために、ロッカー分の床面積の賃料を支払うのは不経済である。このことから、備蓄する防災用品は最小限に絞る必要がある。

5. 事務所での防災の準備

筆者は、備蓄する商品には東京都が推奨する3日分の非常用食料品、飲料水以外に、下記の4点があれば充分と考えている。以下に、商品名とその理由を説明する。

(1) リュックサック

震災時には、事務所から重要なものを持ち運ぶためにリュックサックが必要となる。また、帰路で食料品などを入手した場合に、それを持ち運ぶためでもある。歩行するのに邪魔にならないよう、収納する商品は極力少なくし、軽量にしておくべきである。リュックサックは使い古したもので十分で、事務所の靴箱、ロッカーなどの取り出しやすい場所に保管しておく。

(2) 自宅までの避難地図

地震が発生したら交通機関は全て運休すると想定され、事務所から自宅までは徒歩で帰宅せざるを得ない。日頃は電車、バスなどを利用しているため、帰宅する道順を理解できる人は少ないであろう。このた



め、事務所から自宅までの道順を記入した避難地図を作成しておく必要がある。避難地図には最短距離の帰路だけを記入するだけでなく、3系統、4系統の迂回路も記入しておいた方が万全である。道順の途中には、目印となるような建物、避難所、コンビニなどを記載しておくことも忘れないようにする。

帰宅のための避難地図を作成したなら、実際にその経路を歩いてみる必要がある。交通機関を利用すれば数十分で自宅に到着できるが、徒歩なら数時間もかかる。全行程を一気に走破できなければ、避難経路を数回に分けて歩いてみるのも良い。実際に歩いてみると、震災時の移動が如何に困難であるかを実感することができる。

(3) 運動靴

徒歩で帰宅するとなれば、革靴では歩き難いため、ゴム底の運動靴を用意しておく必要がある。備蓄しておく運動靴は使い古しのもので十分である。東日本大震災の際、新宿駅から自宅のある松戸市まで革靴で歩いた知人がいたが、大変難儀をしたと聞いた。

(4) 現金

震災で社会が混乱した時に一番有効なのは現金である。準備しておく現金は数万円程度あれば十分で、全て千円札に両替しておく。震災後の社会は異常となり、どの商店でも商品が売れ切れになると想定される。東日本大震災や熊本地震の発生後は商品の補給が絶え、商店の在庫が無くなった。しかし、運良く食料品などを販売している商店があれば現金なら購入することができる。停電でレジなどは作動せず、クレジットカードなどは使えないからだ。

関東大震災の発生後、四斗樽に真水を入れて路上で販売した業者がいた。コップ一杯の水を当時の金銭で1円という高価で販売した、という記録がある。しかし、被災者達はそれを暴利とは思わず、業者が遠路から真水を運んでくれたことに感謝したのであった。異常事態では、命を守るために金銭を惜しむことはできない。

これらの商品を備蓄すれば、震災後における最低限の安全は確保できる。さらに、事務所のスペースに余裕があれば、折り畳み自転車を保管しておくのも良策である。自転車であれば、徒歩に比べて早い速度で自宅まで戻ることができるからだ。

6. 事務所の安全確認

(1) 事務所がある建物の耐震性

1人事務所の多くは雑居ビルか賃貸マンションの一室に入居していることが多い。弁理士の業務の大半はデスクワークであり、事務所にいる時間が長い。事務所の建物が脆弱であれば人命にかかわる被害を受けることになる。古い建物では最新の耐震基準に適合していないことがあり、事務所が入居している建物の安全性を確認する必要がある。少なくとも1981年以降の耐震基準で施工された建物か、耐震補強された建物に入居するべきである。また、災害時の退路となる非常階段や非常ハシゴなどが確保されているかも確認しておく。賃料が安くとも生命の安全が確保できないような建物であれば、早急に移転するべきである。

(2) 通勤路の検討

事務所と自宅を結ぶ通勤路については、万一の場合に安全であるかを検討する必要がある。電車で通勤する場合、その経路に大きな川があって橋がかかっているようであれば安全ではない。震災で橋が落下すれば電車の運行が止まり、帰宅できなくなるからである。また、地下鉄であって、川や海の下を電車が走行するような路線も避けるべきである。地下鉄の構造は地震に強いといわれているが、万一トンネルの何処かが破壊して水が侵入すると、乗客は逃げ場がなくなる。確率的に安全と想定できる通勤路の延長線上にある場所に事務所を設置すべきである。

(3) 郊外への事務所の移転

このように考えると、都心に向かう鉄道や道路の多くは川を渡るかトンネルを抜けており、絶対安全と言える通勤路は無くなる。このため、発想を転換して、通勤路の途中に障害物が少ない郊外に事務所を移転しても良いのではなかろうか。弁理士の主要業務である出願代理などはインターネットで処理でき、事務所を都心に設置する必要性は薄くなっている。地盤が堅くて地震の被害を受け難い郊外に事務所を移転することも良いのでは。

7. 復興のためのデータのバックアップ

東日本大震災では、福島県、宮城県沿岸部で海産物を通信販売する地元企業の多くが廃業した。廃業の原因の一つに、顧客名簿の流失があった。通信販売で一番重要な顧客の住所、氏名などを保存していたサーバが津波により流され、データを再構築できなかつ

た。顧客名簿のバックアップを取っていなかったのが廃業の原因であった。

1人事務所でも同様であり、震災に遭遇しても業務を再開するために、日頃から重要なデータをバックアップしておく必要がある。事務所を再開させるために保存しておかなければならないデータには多数の種類が考えられる。重要なデータには顧客名簿、出願のファイル、年金管理簿、顧客とのメールなどが挙げられる。デジタルデータはそのまま保存できるが、紙類に印刷されたデータはこまめにスキャンしてデジタル化して保存しておく。

1人事務所で保存するデータの容量は数十ギガバイト程度ではないかと推定される。この程度の容量ではバックアップの専門業者に依頼する程でないため、自分で工夫して保存する必要がある。データの保存、管理については色々と考えられるが、それぞれの長所短所を考えて、組み合わせる利用するのが良いと思われる。以下に、各種のデータ保存方法の長短を考察してみた。

(A) クラウドに保存する

パソコンにあるデータを簡単に保存するには、クラウドストレージ（以下、クラウドと呼ぶ）のサービスを利用する方法がある。クラウドとは、専門のサービス業者が保有するデータセンターにデータを保存するもので、インターネットによりバックアップすることができる。24時間、何時でもデータのやり取りができ、事務所のパソコンが故障したり焼失してもデータは保護されるので便利である。クラウドのサービスは多数の業者から提供されているが、特許事務所という性格から安全性と機密性を特に留意して安心できる業者を選択する必要がある。

クラウドには有料と無料のサービスがある。有料のサービスでは、1テラバイトまでの容量で年間2万円程度の費用である。無料のサービスは複数の企業から提供されていて、5ギガバイトから50ギガバイトまでの容量を保管することができる。1人事務所で管理しているデータの内、文章だけであれば数ギガバイト程度であることから、無料のクラウドサービスを選択することも考えられる。

有料、無料を問わずクラウドサービスは便利であるが、その反面危険性も持ち合わせている。まず、データの消失の問題がある。有料のサービスでも、保管しているデータの消失には補償が無い。以前、大手のク

クラウドサービス企業で保管していたデータが消失し、復旧不可能になった事件があった。しかし、当該企業は契約を楯に、消失したデータについては一切保障をしなかった。また、無料のクラウドサービスではさらに大きな危険性がある。サービス企業によっては、6か月や1年の期間内に更新しなかった場合、自動的にデータを消去するからである。

さらに、データの秘匿性についても注意しなければならない。或る無料のクラウドサービス企業では、保存したデータの内容が当該企業で読み取られていることが公然の事実として知られている。無料である、という経済的な理由だけで重要なデータを預けるのは危険性が高いと考えた方がよい。また、秘匿性のあるデータをインターネットを経由してクラウドの仮想サーバに転送するのであるから、転送の途中で第三者に読み取られる危険もある。時には、転送の際にID、パスワードを誤入力して、他社のクラウド領域に転送してしまう、という人為的なミスも考えられる。何れにせよ、クラウドサービスは完全に信用することはできない、と考えるべきである。

(B) メディアに保存する

保存するデータの容量が少ないのであれば、CD-R、DVD-R、USBメモリーなどのメディアに保存する方法もある。データを記録したメディアを事務所と自宅にそれぞれ保存すればどちらかが被災しても一方が残るため安全である。しかし、CD-R、DVD-Rはデータの保存期間が極めて短い。数年でデータが消失することもあり、安価な外国製品では1年もしないうちに消失してしまうらしい。

USBメモリーは小型で書き換えが自由のため便利であるが、半導体にデータを電氣的に記録するという原理のため長期の保存は期待できない。USBメモリーでは、数年程度でデータが消失すると言われている。

(C) リムーバブルのハードディスクに保存する

現在のところ、比較的安価で長期に保存できる手段はハードディスク（以下、HDDと称する）ではないかと言われている。HDDの価格は安価となっていて、1テラバイトでは1万円以下である。大量のデータを安価に保存するのであれば、HDDが一番ではなかろうか。

HDDでデータを保存するには、例えば、3台のリムーバブルHDDを用意し、定期的に3台のリムーバブルHDDにデータをコピーする方法を推奨する。ま

ず、パソコン内部のHDDに記憶したデータを3台のリムーバブルHDDにそれぞれコピーする。1台目のHDDは事務所で保管し、2台目、3台目のHDDは自宅で保管する。自宅にある2台のHDDのうち1台を定期的（例えば、1か月に2回ほど）に事務所でバックアップし、この操作を2台目と3台目のHDDで交互に行う。つまり、自宅には常にどちらか一台のリムーバブルHDDを保存し、何れか一方のリムーバブルHDDでデータの更新をするのである。こうすると、事務所と自宅の両方に常時リムーバブルHDDが保管されていることになり、事務所か自宅の何れかが被災してもデータの復旧は確実に行うことができる。手間はかかるが、安全性からすれば最良ではないかと思われる。

8. ID・パスワードの保存

事務所のパソコンに保存してあるデータの重要性を理解できる人は多いであろうが、ID・パスワードの管理の重要性に気がついている人は少ない。インターネットの各種サービスの利用が増えているため、1人事務所であっても業務で使用するID・パスワードの数は増加している。電子出願、銀行、電子メール、SNS、通信販売などに登録したID・パスワードは数十種類にもなるのではなかろうか。ID・パスワードは利用するその個人が管理しているため、家族にも秘密にしているのが通例である。このため、事務所が被災し、ID・パスワードが消失した場合には業務を再興することができなくなったり、復興が遅れる可能性がある。

東日本大震災で問題となったのは、行方不明者が保有していたネット銀行のID・パスワードであった。ネット銀行では通帳などの紙書類は無く、取引の全てがネット上で処理されている。このため、行方不明者が家族にネット銀行を利用している事実を生前に知らせていなかったような場合には、銀行口座そのものの存在を家族は把握していなかった。家族は預金残高なども判らず、当該銀行口座は休眠口座となり、永遠に預金を引き出すことができなくなった。また、電子メールにより仕事の受発注をしていた中小企業では、経営者が死亡したためID・パスワードが不明となった例もあった。この場合、家族は電子メールを開くことができず、どこの企業とどのような取引をしていたかを把握できなかった。

このように、被災後の1人事務所の復興には、ID・パスワードの管理が極めて重要となってくる。これらは他人に知られないように秘密性を保ちながら、同時に、万一の際には家族や関係者に直ちに開示できる準備をしておく必要がある。その対策として、例えば、ID・パスワードをエクセルなどの表計算ソフトに入力し、データを紙に印刷して保存する方法が考えられる。印刷した紙は、封筒に入れて自宅の安全な場所に保管しておく。家族にはその封筒の保管場所を知らせ、万一の場合には開封するように指示しておく。ID・パスワードが追加されたり変更された場合には、その都度新しいデータを印刷して差し替えることになる。極めてアナログ的な管理であるが、家族や関係者はID・パスワードを容易に把握することができる。

9. 自宅の安全確認

家族の生命を守り、震災後の生活を早期に回復するために、居住している自宅が安全であるかどうかを検討する必要がある。

(1) 地盤、環境などの検討

写真は、東日本大震災の発生後10日目に筆者が訪れた浦安市の光景である。地震により埋立地は液状化し、多くの建物が傾斜していた。震源地から300キロメートル以上も離れた浦安市でこのような惨状であった。もし震央が東京湾であればもっと大きな被害になっていたであろう。このことから、自宅が堅い地盤の上であり、地域が災害に対して強い環境にあるかを確認しておく必要がある。

東京都は、都内の全地域を調査し、災害が発生した際に各地域の被害を予測した「東京危険度マップ」を公表した。このマップでは、災害に対する危険性を5ランクに区分けして「地域危険度」とし、該当する地域の危険度を数値で表示している。現在、このマップはネット上で公開されているため、誰でもが閲覧できる。海拔ゼロメートルの地域であれば、川の氾濫により水没する危険度が高い。木造住宅が密集し、道路が狭い地域では、火災が発生すると消火作業ができず延焼に会う公算が強い。このマップを参考にして、自宅の地域の危険度を判断し、危険度が高ければ低い地域に転居すべきである。

(2) 自宅の建物の耐震性

自宅が強固な地盤に立地していても、建物が1981年以降の耐震基準を満たさなければ震災には脆弱であ

り、補強をする必要がある。木造の一戸建てであれば、自費で補強することができるが、マンションのような共同住宅であれば単独で工事することはできない。耐震基準に達しないマンションであれば、安全性の高いマンションに転居する必要がある。

現在、人気のあるタワーマンションは災害に弱く、居住するにはお勧めしない。タワーマンション自体は高度な耐震設計で施工されているため、大規模地震でも建物は倒壊することはない。しかし、震災後は長期に渡って停電があると予想され、エレベーターが利用できなくなる。停電が続くと、40階、50階の自室まで階段を昇り降りしなければならず、生活を続けるのは難しい。さらに、タワーマンションの多くは運河の多い湾岸部に建設されていて、陸地とは橋でつながっている。その橋が地震で落下したなら、陸地とは行き来できなくなる。また、橋と共にパイプラインが破断されると、水道、ガスなどのインフラも遮断されると予想される。

10. 自宅での防災の準備

防災のガイドブックでは、震災時の危険回避方法や避難所の生活方法などを詳しく解説している。しかし、ガイドブックによる防災対策は体力のある健常者を基準にしていることが多い。各家庭は家族構成に大きな差があるため、標準化されたガイドブックはあまり役に立たない。家族に妊産婦、乳幼児、高齢者、病人が含まれている場合は、その家族の事情に合わせた防災対策を立てなければならないからである。

例えば、家族に乳幼児がいる場合は、長期保存ができる液体ミルクやおむつを備蓄しておく必要がある。病人がいる場合は、処方箋がなければ入手できない常備薬が欠かせず、余剰の薬品を保存しておく必要がある。とりわけ、人工透析をしている家族がいれば、透析を中断すると直ちに生命にかかわることになる。

このため、自宅から半径50キロメートルの範囲内にある病院をリスト化すると共に、各病院の位置を地図上にマークしておく必要がある。また、特殊な持病であって、一般の薬局では入手でき難い医薬品を服用しているならば、当該医薬品を常備している薬局をリスト化する必要もある。

さらに、犬猫などのペットを飼っている家庭では、そのペットをどのように避難させるかも検討課題とな

る。こうしたことから、各家庭はそれぞれの事情により、独自の防災計画を立案しなければならなくなる。

また、非常時の準備金として現金を用意しておくことが重要である。被災後の復興のための軍資金として使用するためである。金額は多ければ安心であるが、数十万円程度を用意し、目立たない場所に保管しておく。

11. 日頃の近所付き合いの重要性

東日本大震災の発生後、新聞、雑誌などでは「絆」という単語を何度も掲載していた。「絆」とは「人との結びつき」であり、災害時には他人から無償の支援がある、ということである。裏返して考えれば、平穏な時期には絆を大切にしていなかったため、被災してから初めて絆が大切であると気がついたのであろう。

このことから、防災には日頃から近隣の人達との交流を重視すべきである。たばこ屋、雑貨店などの商店主達は、町内のあらゆる情報を把握しており、彼らの人脈、知識は強大である。安いかからと言ってスーパーで買い物することはせず、近所の商店で買い物するような気遣いをすべきである。大混乱の時であっても、商店主は馴染みの顧客には親切に対応してくれるはずである。また、被災後の避難場所に出身地の故郷を選択することも考えられる。このため、故郷の親戚や知人とは定期的に交流することが必要となる。

12. 重要書類の保管

震災で自宅が崩壊しても、絶対に保存しておかなければならない書類を検討してみる。家具、電化製品などの生活用品は後日入手することができるが、再現不可能なものが最重要であると気がつくはずである。すると、重要なものは、財産に関係するものと家族の思い出に関するものに限定される。

熊本地震の発生後、被災者が倒壊した家屋から真先に取り出したのは仏壇と位牌であったと聞く。また、東日本大震災では流されたアルバムを回収し、持ち主に返還する活動があり、多数の被災者が家族写真を受け取ることができた。このことから、家族の歴史や思い出に関連する商品が一番重要となる。以下に、震災があっても保存しておかなければならない重要な書類、資料を列記してみる。

(A) 金融機関の口座番号

銀行、証券会社などでは、名義人の口座番号、残高などのデータは大地震があっても消失しないように万

全の管理体制をとっている。このため、自宅が崩壊して通帳などが消失しても手続きを踏めば口座を再開してくれるはず。しかし、被災後はどの企業も混乱し、名義人を確認するのに手間取ると思われる。迅速に口座を再開するためには、自己の口座に関する資料を保存しておく方が好ましい。

(B) 不動産に関する権利書、登記簿謄本など

不動産の権利書は再発行することはなく、消失すれば不動産の管理や売却が困難になる。事務所の賃貸契約書も紛失すれば、賃貸を証明できなくなる。

(C) 弁理士試験の合格通知書

特許庁は再発行してくれず、被災後に再登録するような場合には手続きが面倒になると思われる。

(D) 戸籍謄本、住民票など

東日本大地震では、一部の役場で戸籍原簿が紛失して戸籍を復元することが困難になった事例がある。戸籍が無ければ、相続の手続きや身分の証明ができなくなる。自分自身や家族が日本人であることを証明するのは戸籍しかないからである。また、本人が行方不明となった場合、第三者が無断で戸籍を再調製して本人に成りすます、などの事件の発生も想定される。

(E) 家族写真、記念写真

家族の写真は第三者には無価値であるが、思い出を記録した写真はその家族の歴史を記録したものであり、何事にも代えがたいからである。

(F) 親族、知人、顧客の住所録、備忘録など

震災後に安否、支援などを連絡するために必要となる。住所録などを消失すると復元する手だてが無くなり、知人、顧客とは二度と連絡することができなくなる。これらはスキャナーで読み取ってデジタル化し、HDDなどで保存しておくことが望ましい。

なお、重要書類はコピーし、コピーを手元に置き、原本は銀行の貸し金庫に保管すれば万全である。

余談であるが、国宝が焼失したり紛失したのは、東京大空襲よりも関東大震災の方が多かった。空襲は予想できたので、国宝や重要文化財の多くは疎開して無事であったが、突然に襲った関東大震災では数多くの国宝が失われたと聞く。

13. 地震が発生したら

首都圏で大地震が発生したなら、自分の身体を守ることが最優先となる。何時発生するか判らない地震への対応策は、日常生活の中で防御できる行動をシユミ

レーションしておく必要がある。例えば、ビルやデパートにいたら逃げ出すための避難口を確認し、地下鉄にいたらどのような経路が安全なのかを頭の中で訓練をすることである。日常的に安全対策を考察すれば、どのような状況に遭遇しても命を守ることができるはず。

(A) 事務所で地震に遭遇した場合の行動

事務所で被災した場合は、身体に損傷がなければ早急に帰宅することである。震災になると携帯電話を含めて一切の通信手段が停止し、家族とは連絡が取れなくなる。連絡が取れなければ、お互いが不安となるため、まずは帰宅して家族全員の安否を確認することが先決となる。

事務所の建物の損壊や事務所内の家具の転倒などの被害を確認し、大きな被害が無ければドアに鍵をかけて帰宅する。盗難にあっては困る貴重品だけをリュックサックに入れ、運動靴に履き替え、準備しておいた避難地図を頼りに安全な帰路を選んで歩くことになる。帰路の途中で運良く開店しているコンビニ、商店があれば、保管しておいた現金で最小限の飲料水・食料品を購入する。長距離を歩くため、荷物は少なくして身軽にしておく必要があるからだ。大災害になると、あちこちで炊き出しが始まるはずで、食料を受け取ることも期待できる。

(B) 自宅で地震に遭遇した場合の行動

自宅で被災した場合、家族の安否を確認したなら自宅の被害状況を調査する。数日程度は居住できるならば、保存してある食料品を活用してしばらく生活を続けることになる。自宅が倒壊して生活できないと判断した場合は、指定された避難所に移動し、ここで家族が生活することになる。しかし、避難所での生活は数日を限界にした方が望ましい。大震災の後での避難所生活がいかに困難であったかは、ネットに数多くの体験談が掲載されている。避難所での生活は、長期化すればするほど家族にはストレスとなった、という証言が多い。

(C) 事務所、自宅以外で地震に遭遇した場合の行動

外出先、旅行先などで地震が発生した場合には、条件が違いすぎるため対応策が予想できない。頑丈な建物の中にいた場合、道路を歩いていた場合、地下道を歩いていた場合などで身体を守る方法が違って来るからだ。これだけは「運」による、としか言えない。どんな状況の中でもパニックにならず安全な場所に移動

し、早急に自宅に戻る方策を考えることが優先する。

14. 仮の住居の確保

東京都は、直下型の地震が発生すると最悪 339 万人が避難者となると予想している。そのために、都内の学校などの公共施設 3 千カ所を避難所に、病人、妊婦などのために 1 千 2 百カ所の福祉避難所を開設すると計画している。しかし、避難所はあくまでも避難者を一時的に受け入れて、生活の支援をする場所であり、長期に居住するところではない。特に、病人や乳児を抱えている家庭では、避難所での長期生活は期待できない。

また、東京都は、震災が発生した場合、都内で 30 万棟の建物が全壊或いは半壊すると予想している。これは被害建物を棟数で計測したもので、マンションのような共同住宅の世帯数を考慮して計算すると 2、3 百万世帯が被災するのではなからうか。このため、東京都や近隣の自治体では被災者のために災害住宅を建設する計画を立てている。しかし、これだけ膨大な数の世帯を全て収容できるだけの災害住宅を、短期間で建設できるのか疑問である。また、早期に災害住宅が建設されたとしても入居は順番待ちとなる。何時になると入居できるかは予想できない。

自宅が倒壊して居住できないと判断したならば、地震発生後、遅くとも 1 週間以内に家族が暮らせる仮の住宅を確保するべきである。仙台の不動産業者から聞いた話であるが、東日本大震災が発生した後で石巻市、塩釜市などからは被災者が住居を求めて仙台市に移住してきた。このため、仙台市内の空アパート 2 千室は 1 週間で全て埋まり、数百戸の建売住宅は 1 カ月で完売したそうである。もし、首都圏で大震災が発生したとなれば、宇都宮市、水戸市あたりまでの空家、空室は、震災後 1 週間程度で全て埋まってしまうであろう。こうしたことから、家族の安全が確認できた段階で、世帯主は関東一円で家族が暮らせることのできる仮の住宅を探すことが最重要となる。空家、空室を確保するための契約金は自宅に保管してあった数十万円の現金を使うことになる。なお、関東圏で仮の住居を確保しなくとも、出身地の遠縁を頼って疎開することも考えられる。いずれせよ、大規模な被災であれば公的な支援は期待せず、自力で解決するしかない。

軽井沢や黒磯などに別荘を所有されている方は防災対策には有利である。別荘を仮の住居として転居すれ

ば良いからである。しかし、防災のために別荘を保有するのは維持費がかかるため、誰もができる方法ではない。

15. 仮の事務所の開設

家族のための仮の住居を確保できたなら、早期に事務所を再開することになる。仮の住居の一部を事務所に利用することが想定される。早期に業務を再開するのは、生活のための収入源を確保するためであるが、同時に、顧客に迷惑をかけないためでもある。それまで受任していた案件を確実に処理し、年金の管理などをしなければならぬ責任があるからだ。事務所の再開は、パソコンと通信回線を確保すれば比較的簡単である。再開の際には、事務所或いは自宅に保存していたバックアップのデータを利用すれば、被災前の状態に復帰することができる。仮の事務所を再開したら、特許庁、弁理士会、顧客、知人などには安否と業務再開を知らせるメールを発信することになる。事務所の再開の手順、内容などについては、弁理士会がまとめた防災マニュアルを活用するのが良い。

16. 首都圏の復興は長期化する

仮の住居と事務所を確保したなら、自宅の再建をすることになる。しかし、首都圏の復興は長期に渡り、自宅の再建は数年どころか地域によっては10年以上かかることも覚悟しなければならない。その原因は、首都圏の地籍調査が完了していないからである。地籍とは土地の戸籍であり、土地の境界線や面積などを記録したものである。首都圏には、近隣との境界が明瞭でない地域が多く残っている。都内で地籍調査が完了しているのは23%で、荒川区にいたっては1%しか完了していない。東日本大震災で復興が遅れているのは地籍が不備で、不動産の所有者が不明であることが原因であると言われている。こうしたことから、自己所有の不動産に自宅を再建しようとしても、隣接する所有者との間で調整ができないことも想定される。

また、大震災による被災をきっかけとして、東京都は都内の区画整理を実施する可能性がある。地図で見ると良くわかるが、江東区の錦糸町駅付近の町内はほぼ正方形に区画割りされている。これは関東大震災により焼け野原となった地域一帯を、碁盤の目のように区画整理した名残である。もしかすると、東京都は次

に発生する大震災後における区画整理の青写真を既に立てているかもしれない。区画整理の対象となった地域では、復興特例法により私有地であっても勝手に建物を建設することができなくなる。建物の再建は区画整理の終わった地域から順に許可されるため、自宅の再建は時間がかかると考えた方が良い。東日本大震災では、58の地区で区画整理が実施されたが、被災して9年を経過しても未だ完了していない地区もある。建物の戸数が多い首都圏では復興にはどれだけの期間がかかるか全く予想できない。

17. 被災後の特許業界はどうか

首都圏に直下型地震が発生した場合、特許業界はどのようなになるだろうか。特許庁の機能は一時的に停止するが、早い時期に業務を再開するであろう。特許庁には、極めて多量の知的財産に関するデータがホストコンピュータに保存されている。これらのデータは国民の貴重な資産で、データが消失したとなれば国の産業に大きな影響がでてくる。また、保存しているデータには外国企業からの出願、原簿などもあり、これらを消失すると国際的な信用を失うことになる。このため、特許庁は保存してあるデータを三重、四重にもバックアップし、どのような事故があってもデータを死守するはずである。特許庁の建物が被災したとしても、数日のうち、或いはその日のうちに予備のホストコンピュータを起動し、手続きに支障が出ない体制を整えるであろう。例えば、大阪の近畿経済産業局に電子出願のインターネット接続窓口を開設し、それまでと同じ受付業務を起動するのではなかろうか。

また、首都圏で震災が発生しても、その被害は関東圏に限定され、日本の国土全域に被害が及ぶものではない。首都圏から遠く離れた北海道、九州の地域には被害は無く、それらの地域にある企業の工場、研究所は正常に稼働し、研究開発は続いている。さらには、世界各国には被害は発生しておらず、それらの国の企業でも研究開発が続けられている。すると、被災後であっても日本や外国の企業からは新たな発明が生まれていて、新規の特許出願の要請がある。こうしたことから、震災に遭遇しても顧客の要望にこたえるために、特許事務所を一刻も早く復興しなければならない。

18. 被災後の社会情勢と1人事務所

大震災の後で、1人事務所にはどのような支援が期待できるであろうか。東日本大震災の発生後、国は被害にあった地元の企業を支援してきた。しかし、それらは生産業や飲食業、流通業などの生活に密着した企業であった。被災した地域の生活基盤の回復が最優先されたからであった。

しかし、特許事務所は商品の生産や社会インフラの

ような生活に直接関連した業種ではないため、支援はあっても優先度は低くなると想定される。すると、1人事務所では誰の支援も期待できず、自力で復興しなければならないと覚悟した方が良い。こうしたことから、1人事務所の防災では、震災発生時の対策よりも、むしろ震災後の復興計画を綿密に立てておく必要があるのではなかろうか。

以上